



トピックス P2 10月は富山県消費者月間です!

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html)

## くらしの 相談窓口 から

### 「以前投稿した短歌がすばらしい！」 とかかる電話 ～次々と契約を勧められるのですが…～

相

談

一人暮らしの高齢の母が、知らない業者から電話で「以前、あなたが同人誌に投稿した短歌を、偉い先生が『すばらしい作品だ。』とほめていた。ぜひ掲載したい。」などおだてられ、書籍への掲載を勧められました。その後も、次々と別の書籍への掲載や展覧会への出展等の高額な契約を迫られています。どのように対応すればよいでしょうか。(50代女性)



回

答

この事例は、「褒め上げ商法」と呼ばれ、自作の短歌等の作品を書籍等に掲載するという、趣味に対する心理を巧みに利用し、電話勧誘で特に高齢者を狙う悪質な手口です。業者からしつこく勧誘されたり、契約内容がよくわからないまま次々と契約させられるケースや、最初は「無料」と勧め、承諾後に高額請求される事例もあります。また、一度掲載するとそれがきっかけとなり、その後別の業者が、次々と新たな契約を迫ってしつこく勧誘してくる可能性があるので注意が必要です。

の意思が無い場合はきっぱり断るよう助言しました。請求されても、承諾していないときは支払わないことです。

高齢者に対しては、ご家族やホームヘルパーなど周りの方も気をつけて見守りましょう。不審だと思ったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

相談者には、業者の説明をうのみにせず、契約



## 注意喚起! 薄型テレビの転倒防止策の重要性!

現在、ほとんどの家庭のテレビが地上デジタル放送(地デジ)対応の薄型テレビとなっています。2011年3月11日、東日本大震災が発生し、大震災以降地震でテレビが転倒したという相談が増えました。一見軽そうに見える薄型テレビも、転倒すると危険なものになります。転倒対策をしているとしていないとではどのような違いがあるかを理解して、積極的に次のような対策を講じましょう。

- 国民生活センターがテレビの転倒対策について、一般消費者2,000名を対象にアンケート調査を行ったところ、テレビの転倒対策を実施している人は3割に過ぎないことが分かりました。これからテレビを購入する場合や、既に購入済で転倒防止対策を実施していない場合は、テレビの設置状況に応じた転倒防止対策を確実に行きましょう。
- 地震に限らず、不意に接触した場合にも転倒の可能性があります。テレビの転倒防止対策はテレビの設置と同時にいきましょう。自分で対策を講じるのが難しい場合は販売店に相談しましょう。

詳しくは、独立行政法人国民生活センターのホームページをご覧ください。<http://www.kokusen.go.jp/>



# 10月 は富山県消費者月間です！

富山県では、10月を「富山県消費者月間」として、次のとおり消費者の安全・安心を推進するための取組みを行います。

## ①平成24年度富山県消費者大会

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者のみなさんに消費生活に関する知識を深めていただくため、「平成24年度富山県消費者大会」を開催します。

当日は、テレビ番組のコメンテーターやラジオDJとしてご活躍中の精神科医 名越康文（なこしやすふみ）さんによる、「だます心理 だまされる心理 ～賢い消費者になるために～」と題した記念講演や、消費生活研究グループの活動発表、高校生の実践研究発表などが行われます。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時

平成24年10月6日（土）13:30～15:50

会 場

ボルファートとやま 2階 真珠の間（富山市奥田新町8-1）

その 他

入場無料（事前のお申込みが必要です）

申込方法

企業・団体名（個人の方は記入不要）、参加者氏名、住所、電話番号をご記入の上、FAX、郵送等で送付してください。

申込み  
問合せ先

富山県消費者協会  
〒930-0805 富山市湊入船町6-7（富山県民共生センター内）  
TEL (076) 432-5690 FAX (076) 431-2631



※消費者大会の開催にあわせ、消費生活グループの展示や活動発表、くらしの安心ネットとやま参加団体の活動紹介を行います。



### ○消費生活研究グループ活動発表展

消費生活研究グループが研究、調査、製作等を行った活動内容の成果を展示、発表します。

#### ・展示会

〔ボルファートとやま 4階 琥珀の間 10:00～16:00〕

#### ・活動発表会

〔ボルファートとやま 4階 琥珀の間 10:00～12:00〕

### ○くらしの安心ネットとやま参加団体の活動紹介

〔ボルファートとやま 2階 ホワイエ 12:00～16:00〕

## ②消費生活相談窓口の集中広報

県及び市町村の消費生活相談窓口を県民の皆さんに広くお知らせするため、10月の消費者月間中に、テレビCM（北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ）、ラジオCMの放送、映画館でのCM放映（TOHOシネマズファボーレ富山、TOHOシネマズ高岡）を実施します。

## 多重債務者無料相談会開催のお知らせ

県では、11月に、富山市・高岡市の県内2か所で、弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を実施します。

消費者金融などに多額の借金を抱えてお困りの方、解決できない借金問題はあります。借金の整理や生活の再建に向け、この機会に専門家のアドバイスに耳を傾け、生活を立て直しませんか？

相談は無料で、相談者の秘密が完全に守られます。安心してご相談ください！



会場	日時	会場名
高岡市	11月22日(木) 10:00~16:00	高岡商工ビル5階会議室 (高岡市丸の内1-40)
富山市	11月29日(木) 10:00~16:00	富山県民会館6階会議室 (富山市新総曲輪4-18)

申込み・お問合せ先

富山県 県民生活課 消費生活班 TEL 076-444-3129

※相談を希望される方は、事前に上記まで申込みをお願いします。

また、県や市町村の消費生活相談窓口（次ページに記載）では、普段から多重債務に関する相談を受けています。お悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 「食品と放射能Q&A」が改訂されました



消費者庁では、食品の安全と放射能に関し、消費者の皆さんが疑問や不安に思われていることを分かりやすくご説明するため、「食品と放射能Q&A」を作成しています。

平成24年4月から、食品中の放射性物質の新しい基準値が4つの食品区分ごとに設定されましたが、このたび、4つの食品区分のうち「乳児用食品」についての表示基準が定められたことなど、最新の状況を踏まえて改訂を行い、8月31日に最新版が公表されましたので、お知らせします。

「食品と放射能Q&A」は次のURLからダウンロードできます。

<http://www.caa.go.jp/jisin/index.html#m024>

## 市民向け金融経済講座

# 「知るぽると塾」開催のご案内

**受講無料**

日時	内容	講師	会場
平成24年 10月13日(土) 14:00~15:30	どうなる? これからの年金	金融広報アドバイザー (特定社会保険労務士) 大浦 靖子 氏	富山国際会議場 特別室 富山市大手町1-2 (TEL 076-424-5931) ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
平成24年 10月27日(土) 14:00~15:30	セカンドライフのための 財産管理	金融広報アドバイザー (ファイナンシャル・プラン ナーCFP®) 上田 亨 氏	射水市大島コミュニティセンター 大会議室 射水市小島703 (TEL 0766-52-6001)
平成24年 11月10日(土) 14:00~15:30	相続税と贈与税の 基礎知識	金融広報アドバイザー (税理士) 中村 総一郎 氏	射水市大島コミュニティセンター 大会議室 射水市小島703 (TEL 0766-52-6001)

- 【募集人員】 各講座40名程度(複数講座受講可能です)
- 【お申込方法】 ハガキまたはファクシミリにて、「知るぽると塾受講希望」とご記入のうえ、  
受講希望日・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、お申込下さい。
- 【締め切り】 各講座開催日の1週間前必着(先着順で定員になり次第締め切ります)。  
後日、「入場整理券」をお送りいたします。



お申込・お問合せ先

富山県金融広報委員会(事務局:日本銀行富山事務所内)

〒930-0046 富山市堤町通り1-2-26 TEL 076-424-4471 FAX 076-494-1158

## 消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(富山市役所内)

..... ☎076-443-2047

高岡市 市民協働課 ..... ☎0766-20-1522

[消費生活相談コーナー(エルバセオ内)] ..... ☎0766-28-1141

魚津市 市民課 ..... ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ..... ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ..... ☎076-475-2111 (内334)

黒部市 市民環境課 ..... ☎0765-54-3198

砺波市 生活環境課 ..... ☎0763-33-1153

小矢部市 市民協働課 ..... ☎0766-67-1760 (内732)

南砺市 住民環境課(井波庁舎) ..... ☎0763-23-2035

射水市 生活安全課(大島庁舎) ..... ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ..... ☎076-464-1121 (内29)

上市町 町民課 ..... ☎076-472-1111 (内103)

立山町 住民課 ..... ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ..... ☎0765-72-1100 (内132)

朝日町 産業課 ..... ☎0765-83-1100 (内237)

### ◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

#### 【開所時間】

午前8時30分~午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分~午後8時(休日、年末年始を除く)

### ◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号(本丸会館 新館5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

#### 【開所時間】

午前8時30分~午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

### ◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時~午後4時

**消費者の安全・安心コーナーホームページURL** <http://www.consumer-toyama.jp/>